

令和2年5月27日

保護者の皆様

県立横浜桜陽高等学校長

国における緊急事態宣言解除に伴う教育活動等の再開について

日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、令和2年5月25日をもって解除され、知事からの休業要請が解除されました。

それに伴い、県教育委員会では、生徒の安全・安心の確保、各県立学校における円滑な教育活動の再開に向けた事前準備のために臨時休業を5月31日までは継続し、6月1日から「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（高等学校・中等教育学校）」に基づき、段階的に再開していくこととしました。本校におきましても、その内容を踏まえ、次のような日程で教育活動を再開してまいりますので、ご承知おきください。なお、登校の日時等の詳細については、別途お知らせします。

再開の段階	期間	教育活動の概要	始業	部活動
準備期間	6月1日(月)から 6月5日(金)まで	期間内に1回のみ、指定された日時にクラス・出席番号ごとに登校（1教室最大20名） 1時間程度のHRを行います、昼食なし	10:00～ 14:00 (1時間ごと)	自粛
分散登校Ⅰ (授業開始)	6月8日(月)から 6月19日(金)まで	期間内に4回（1週につき2回）、午前・午後に指定されたクラスが登校（1教室最大20名） 40分×3時間の授業を行います。昼食なし	午前部 9:40 午後部 13:10	自粛
分散登校Ⅱ	6月22日(月)から 6月26日(金)まで	期間内に3回、午前・午後に指定されたクラスが登校（1教室最大20名） 40分×3時間の授業を行います。昼食なし	午前部 9:40 午後部 13:10	自粛
時差短縮Ⅰ	6月29日(月)から 7月3日(金)まで	毎日、午前中に登校（1教室最大40名） 40分×3時間の授業を行います。 必要に応じて昼食可。13時30分完全下校	9:40	週2回まで (休日不可)
時差短縮Ⅱ	7月6日(月)から 8月28日(金)まで ★夏季休業中は除く	毎日登校（1教室最大40名） 40分×6時間の授業を行います。 昼食あり 16時30分完全下校	9:15	週4回まで (休日1日可)
通常登校	8月31日(月)から	通常通りの授業を行います。 生徒は毎日登校 50分×6時間 昼食あり	8:40	通常

(★ 夏季休業は15日間前後で設定します。期間等については別途お知らせします。)

なお、県内の感染状況や国の施策等により、日程や内容が変更となる場合があります。

問合せ先

副校長 山田

電話 (045) 862-9343